

## 評価の協議について

## 1 事務局案

事務局案は、6人の評価委員の評価のうち最も多い評価を採用。  
同数の場合は、2（1）の協議対象とする。

（参考）

平成22年度及び23年度の実績評価に当たっては、事務局案について評価委員の評価のうち最低の評価を採用していたが、委員から見直しの意見が出たことを受けて、平成24年度の実績評価（平成25年度に実施）から、上記のとおり変更している。

## 2 本日の協議対象項目

## （1）評価委員の評価が分かれているもの

- ・「事務局評価案」に○、15項目中5項目（小項目ベース）
- ・全員一致の項目は協議を省略

## （2）その他評価委員が協議を求めたもの

## 【評価】

- A+：年度計画（中期目標）を大幅に上回って実施している。  
（特に優れた実績を上げている場合）
- A：年度計画（中期目標）を上回って実施している。
- B：年度計画（中期目標）を十分に実施している。  
（達成度がおおむね9割以上）
- C：年度計画（中期目標）を十分には実施していない。  
（達成度がおおむね6割以上9割未満）
- D：年度計画（中期目標）を大幅に下回っている。  
（達成度が6割未満）